

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県森林整備担い手基金条例を廃止する条例（埼玉県条例第十八号）（森づく  
り課）

### 一 趣旨

埼玉県森林整備担い手基金の廃止に伴い、埼玉県森林整備担い手基金条例を廃  
止する。

### 二 内容

埼玉県森林整備担い手基金は、平成五年四月に森林整備担い手基金条例により、  
森林整備の担い手対策に要する経費の財源に充てるため設置された。

しかし、令和元年度に、森林環境譲与税を原資とする埼玉県森林環境譲与税基  
金が設置され、担い手対策にも活用できる安定財源が確保されたことから、森林  
整備担い手基金条例を廃止する。

### 三 施行期日

令和八年四月一日